

平成23年 第8回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成23年8月24日(水)午後3時00分～午後4時29分

2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	真理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田	芳明	教育部参事	堀	美代子
教育部教育監	原	一美	教育部参事兼文化財課長	玉永	光洋
教育部次長	佐々木	紀昭	美術館館長	菅	章
次長兼教育総務課長	後藤	芳史	次長兼学校施設課長	渡邊	末己
教育企画課長	澁谷	有郎	教育指導課長	江藤	郁
スポーツ・健康教育課長	秦	希明	人権・同和教育課長	藤澤	淳一
青少年課長	有馬	徹	美術振興課長	安部	眞
教育総務課参事	齊藤	龍伸			

5. 書記

教育総務課参事	友	康彦	教育総務課主査	足立	秀雄
教育総務課主査	水田	寿憲			

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第35号) 平成23年度大分市緊急採用奨学生の決定について

(教議第36号) 平成22年度決算について

(教議第37号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第38号) 大分市スポーツ振興審議会条例の全部改正につ

いて

(教議第39号) 特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用
弁償に関する条例の一部改正について

(教報議第16号) 公有財産の所管換等について

(2) 報告事項

- ① 第10回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について
- ② 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
- ③ 大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画検討委員会について
- ④ 平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」大分県速報値について
- ⑤ 平成23年度第2回市議会臨時会における一般議案について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年第8回大分市教育委員会を開会いたします。
（午後3時00分開会）

委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。
それでは、議案審議に入ります。

教議第35号「平成23年度大分市緊急採用奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第35号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第35号「平成23年度大分市緊急採用奨学生の決定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とすることが妥当だと考えられますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、教育長から教議第35号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 （挙手）

委員長 全委員賛成と認め、教議第35号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第35号「平成23年度大分市緊急採用奨学生の決定について」は原案通り決定する。)

委員長 それでは次に、教議第36号「平成22年度決算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教育総務課長 教議第36号「平成22年度決算について」ご説明申し上げます。

「平成22年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」でご説明させていただきます。

平成22年度の教育費のうち、教育委員会所管分の最終予算額は、21年度から22年度への繰越し分を含めまして、一番上の段の左側になりますが、169億9,277万850円でございます。これに対しまして、決算額はその右側の「支出済額計」と表示しております160億2,681万5,643円でございます。また、その右側になりますが、翌年度繰越額は、2億4,552万9,065円でございます。

21年度の決算額に比べ、約5億5,800万円の減となっております。また、教育委員会所管分の一般会計の決算総額に占める割合は、10.0%となっております。

それでは、項目ごとに、ご説明いたします。

決算については、説明項目が多く時間が掛かりますことから、まず第1項の教育総務費から第4項の幼稚園費までをご説明し、ご質問等があればお受けいたします。質疑応答が終わりましたら、残りの第5項の社会教育費から第6項の保健体育費までのご説明を行い、全体を通してのご質問をお受けいたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(第1項教育総務費～第4項幼稚園費まで概要について説明)

ここで、一度説明を中断し、教育委員さんよりご質問等があればお答えいたします。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは引き続き事務局の説明をお願いします。

次長兼
教育総務課長 (第5項社会教育費～第6項保健体育費の概要について説明)

ただ今、ご説明いたしました決算内容につきまして、本委員会でご承認をいただき、ご承認の上は、来月開会予定の第3回市議会定例会にて、審議・決定をいただくようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第37号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長 教議第37号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」
ご説明申し上げます。

平成21年8月に策定した「大分市幼児教育振興計画」に沿って市立幼稚園の統廃合を進めておりまして、平成21年度以降、2年連続して単学級となり、再度単学級となった園は対象園としております。この基準にあてはまり、統廃合の対象となった園の中から、教育委員会事務局において、地区のバランス、地域の実情、就園割合、園舎の状況などを勘案したうえで、総合的に判断した結果、「森岡幼稚園」「三佐幼稚園」「丹生幼稚園」の3園を

統廃合予定園に選定したところでございます。

その後、予定園に選定した3園について校区ごとの説明会を実施したところ、三佐校区では、統廃合の時期や跡利用について、自治委員連絡協議会に一任することで参加者の同意を得ました。そこで日を改めて自治委員連絡協議会と協議する中で、「園児数や就園割合が最も低い値であり、他の園より先行して廃園になったとしても止むを得ない。跡利用については、児童育成クラブに転用するなど、地域にとって有効な活用ができるよう配慮願いたい。」との考えが示されたところであります。

このように、地元との協議が整ったことから三佐幼稚園については廃園とし、その時期については、平成24年4月1日といたしたいと考えております。

なお、「森岡幼稚園」「丹生幼稚園」については、統廃合に向け地元との協議を継続して行うこととしております。

以上のことから、条例別表のうち三佐幼稚園の項を削除する改正案につきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第3回市議会定例会での審議・決定を経て、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第37号は原案のとおり決定することに
ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第38号「大分市スポーツ振興審議会条例の全部改正について」を議題といたしますが、教議第39号「特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について」と関連がありますので、審議を一括して行い

たいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 (了 承)

委員長 それでは、事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教議第38号「大分市スポーツ振興審議会条例の全部改正について」及び教議第39号「特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について」は関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、関係資料の新旧対照表にごさいますように、昭和36年制定の『スポーツ振興法』を全部改正し、平成23年8月24日から施行されます『スポーツ基本法（平成23年法律第78号）』に記載されております第31条の規定に基づき、「大分市スポーツ振興審議会条例の全部改正」を、第32条の規定に基づき「特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正」を行おうとするものでございます。

まず、「大分市スポーツ振興審議会条例の全部改正」につきましては、「スポーツ基本法」において「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」と改正されますことから、第1条で名称を変更し、第2条の所掌事務に、新たに、(1) 地方スポーツ推進計画に関すること、(2) 補助金の交付に関すること、を挿入いたしました。

第3条の組織につきましては、スポーツ推進審議会委員の定義を新たに明記したものでございます。

また、附則として、改正前のスポーツ振興審議会委員を改正後のスポーツ推進審議会委員とみなす経過措置を明記したところでございます。

なお、本条例の改正に伴い、『各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和38年大分市条例第85号）』の別表にあります「スポーツ振興審議会委員」を「スポーツ推進審議会

委員」に改める一部改正も併せて行うものでございます。

次に、『特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例』の一部改正についてでございますが、『スポーツ基本法』第32条のスポーツ推進委員の規定を受け、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」と改める一部改正を行うものでございます。なお、附則としまして、改正前の体育指導委員を改正後のスポーツ推進委員とみなす経過措置を明記したところでもございます。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第3回市議会定例会での審議・決定を経て、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 「振興」が「推進」になると、どうなるのですか。

スポーツ・健康教育課長 国がオリンピックの招致のために、スポーツ振興法を作りましたが、それはアマチュアスポーツ振興のための施設整備が主眼におかれていました。

あれから半世紀が過ぎまして、スポーツに対する定義であるとか、スポーツを巡る状況が大きく変化しまして、スポーツの価値観や、社会における重要度が増したことから、今回は人々の権利を明記したり、国や地方公共団体、スポーツ団体の責務を定めまして、協力することによって、新たな基本理念を実現するための施策を載せたということ、今までのスポーツ振興法でもある程度成果が出ていましたが、それをさらに進めるということで、スポーツ振興法からスポーツ基本法に変わったということです。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第38号及び教議第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第16号「公有財産の所管換等について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 学校施設課長 教報議第16号「公有財産の所管換等について」ご説明申し上げます。

本件は、平成22年度中に行った、学校の土地及び建物の所管換等につきまして、一括して報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

それでは、所管換等を行いました主なものについてご説明申し上げます。

まず、新たに所管することとなった土地についてでございますが、滝尾中学校施設整備事業に伴い、学校用地に隣接し、これまで土木管理課が所管しておりました、登記地目が田で、現況は里道に含まれていた土地1筆54.21㎡を学校用地として所管することとなったものでございます。

次に、所管外となった土地でございますが、平成9年に佐賀関小学校の校舎改築の際、進入路として設置し、学校用地として管理を行っておりました道路が、平成21年12月14日市道山田線として認定されたことから、現況道路の18筆1,396.33㎡と、地域住民の排水路として利用されている現況水路1筆5.17㎡を併せて、正規の管理者である土木管理課へ、また、市道山田線により分断されている宅地1筆78.22㎡につきましては、隣接する地権者より譲渡の申し出があり、管財課と協議の結果有償譲渡が適当であるとの結論から管財課へ、平成23年3月に廃校した高等専修学校用地1筆5,151.00㎡につきましては、同じ敷地を使用しているエスペランサ・コレジオを所管する生涯学習課へ、また明治北小学校の通学路として管理しており

ました道路につきましても、昭和58年9月28日市道明治北小学校線として認定をされていることから、9筆 2,696.20㎡を、さらに、滝尾中学校の敷地を分断する里道の付替えが必要となり、新たに設置した里道234.40㎡を土木管理課へ、市道寒田敷戸団地線の改良に伴い、生徒の安全確保のため、交差点の拡幅工事を行い、新たに道路敷きとして隅切りをした植田東中学校の用地の一部18.70㎡を土木管理課へ、それぞれ所管換えを行なったものでございます。

続きまして、新たに所管することとなった建物のうち、主なものとしましては、大在中学校の南校舎、賀来幼稚園の園舎及び野津原幼稚園の幼稚園棟及び管理棟がでございます。

大在中学校の南校舎につきましては、これまで一時使用教室の設置により教室不足に対処してきましたが、今後更なる生徒数の増加が見込まれ、用地が狭隘であり、これ以上の一時使用教室の設置が困難なことから、増改築したものでございます。賀来幼稚園の園舎は、市内で唯一の木造園舎であり補修や補強が困難なことから改築したものでございます。

また、野津原幼稚園は、管理棟を共有する野津原保育所を併せて「のつはるこども園」として開園したもので、新設した幼稚園棟ならびに改修した管理棟を新たに所管したものでございます。

次に、用途廃止した建物のうち主なものとして、昨年度建替えを行った賀来幼稚園の旧園舎、神崎中学校の旧屋内運動場、今年度建設する荷揚町小学校の旧屋内運動場を解体したものでございます。

また、旧高等専修学校の校舎につきましては、エスペランサ・コレジオが引き続き使用することから、所管課の生涯学習課へ所管換えしたものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第16号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「第10回大分市小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

第10回の会議を8月23日に開催いたしました。

会議では、「6中学校区の具体的方策案について」、「報告書案について」などの検討を行う予定でしたが、具体的方策案の途中で、検討が終了した状況でございます。「6中学校区の具体的方策案」につきましては、「中間まとめの段階での望ましい方策」を、6月に開催しました意見交換会や意見募集、前回の第9回検討委員会での検討内容を踏まえて、再度検討が行われたところでございます。

会議では、碩田中学校区の方向性について、現状のままでは良くないということは確認できましたけれども、「もう少しこんな学校を作りたい、こんな教育を目指したい、というようなビジョンが必要ではないか」、「防災機能としては、こんな機能を考えている」、さらには「具体的な提案をしないと、地域の方々は納得しないのではないか」との意見が出されまして、検討委員会としての共通理解を得るまでにはいたらず、次回再検討ということになりました。

次回第11回検討委員会は、10月4日に開催する予定であり、主な内容は、報告書案の検討を行う予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 碩田中学校区しか進まなかったのですか。

教育企画課長 はい。

委員長 今経過報告をしていただきましたが、ここで話し合うことはないのでですか。要望等を行うことは可能ですか。

教育部長 昨日の会議は、私達のご意見をいただくという場なのですが、教育委員会が統廃合ありきで話を持ってきていると勘違いされているようで、話が進まず困っております。

委員さんからは、統廃合するための具体案を示せといわれていますが、この会議が具体案を作成するための会であるということをご理解いただけていないようです。

委員長 10月の後、何回あるのでしょうか。

教育企画課長 10月4日は決まっておりますが、その後については、会議の進捗状況にあわせて、正副委員長と協議したいと考えております。

教育部長 教育委員会事務局が、碩田中学校区について具体案のたたき台を作って、それを会議に提示していかないと、話が進んでいかないと思います。

委員長 こちらが統廃合ありきの案を作成してよいということですね。

教育部長 よいということです。

また、委員さんの中には、財政面抜きで、教育面だけを考慮して検討すべきだといった意見もございましたが、建替えについて、財源を考えないということも出来ませんし。

委員 財源抜きでというのは難しいですね。

教育の理想論をいえば、生徒一人に教師一人、立派な建物を作ればいいですけれども。

教育部長 会議と会議の間が空くので、話が前に進んでいかない感じがあります。

委員 昨日の出席者数はどのくらいですか。

教育企画課長 17名中4名欠席です。

教育部長 碩田中学校区の3つの小学校をすべて残すという案も提示され

たりしておりますが、そうすると20～30年後に、新しく建替えをした校舎に誰もいない状況が起きてしまうので、考えていただくようお願いしているのですが。

委員 結論が出ない場合は、どうなるのですか。

教育部長 もう一度適正配置をやり直さないといけなくなると思います。ただ、最終的には、多数決で結論を出すことになると考えております。

碩田中学校区につきましては、現在は小規模校で、まだ過小規模校となっていないため、3校存続という考えもございしますが、先程申し上げましたように、校舎が築50年程度経過しており、建替え時期が迫ってきているため、建替え後10年くらいで児童がほとんどいなくなる状況が考えられるため、財政面からも検討していただき、結論を出していただきたいと考えております。

委員 教育委員会としては、案を提示して、それについて検討していただき、結論を出していただきたいということです。

検討委員会の委員長は、その点については、考え方を共有いただけていると思います。

ただ、結論をだしていただいた報告書については、1つの結論とは限らないので、最終的には、その報告書を基にして、教育委員会で決定していかなければならないと思います。

委員長 今年度中に検討委員会から方向性を出されるので、それを基に教育委員会で詰めていくということによろしいですか。

教育部長 今年中に検討委員会から方向性を示していただき、今年度中に基本方針を出したいと考えております。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について」ご報告申し上げます。

この報告書につきましては、前回8月8日の教育委員会の際に議決をいただき、その後、8月16日に、高橋委員長より大分市議会議長に提出していただいたところでございます。

市議会の足立議長からは、今後もさらに本市教育の推進に努めていただきたいといった話がありました。

今後は、全市議会議員に報告書を配付するとともに、9月議会の文教常任委員会においても詳細な報告を行う予定であります。また、大分市ホームページにて市民にも公開することとしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項3点目「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

検討委員会の設置要綱と委員名簿を添付しております。

平成20年度に策定いたしました「大分市教育ビジョン」は、「基本構想」と「基本計画」で構成されており、「基本計画」の期間は、平成28年度を目標年次とする9年間であり、平成20年度～23年度までの4年間を第Ⅰ期、24年度～28年度までを第Ⅱ期としております。

第Ⅱ期計画については、第Ⅰ期計画の進捗状況、国や県の動向、社会情勢の変化などを踏まえ、見直しを図ることとしており、今回検討を開始いたします。

第1回の会議は、8月29日に開催予定でございます。

主な内容は、「教育ビジョン」及び「第Ⅰ期中の点検・評価」などの説明を行う予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

青少年課長 報告事項4点目「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」大分県速報値について」ご報告申し上げます。

本市の概要につきましては、6月23日の教育委員会におきましてご報告申し上げましたが、8月4日に大分県より速報値の発表がありましたのでご報告いたします。

まず、調査結果の主な特徴としまして、暴力行為の発生件数は、全体においては微増となっておりますが、中学校では平成9年以降最多ということでもあります。

次に、いじめの認知件数も全体においては微増となっております。不登校につきましては、小学校は増加し、中学校は減少しているという結果になっております。

次の資料は、国公立、私立の全児童生徒のそれぞれの調査項目について、平成20年度からの経年変化についてまとめたものでございます。

次の資料は、私立を除いた国公立の児童生徒のそれぞれの調査項目について、平成20年度からの経年変化についてまとめたものでございます。

次の資料は、それぞれの調査項目について、具体的な内容について示したものとなっております。

次の資料は、いじめの認知件数と不登校児童生徒数を市町村別に示したものでございます。

最後の資料は、暴力行為・いじめ・不登校について、大分市、大分県、全国の比較をしたものを載せております。大分県・全国の件数につきましては、高等学校の数を引いておりますので、先程の県の発表資料とは合計件数が違っているところがございます。

暴力行為につきましては、大分県では中学校の件数が平成9年以降最多ということになっておりましたが、大分市においては減

少しております。いじめの認知件数は、小・中学校においては大分市、大分県とも減少しております。不登校児童生徒については、大分県と同じように、小学校で増加、中学校で減少となっております。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員　いじめの認知件数等の件数の部分で、数字が違っているところがありますが、これはどうしてですか。

青少年課長　一方は、私立の小中学校や高校学校の数まで含まれておりまして、もう一つは公立の小中学校のみの数字となっておりますので、数字が違っております。

委員長　他にご質問はございませんか。

委員　大分県は、経済とかだいたい全国の1%と言われていたよね。暴力行為は1%以下になってはいますが、いじめの件数がかなり大きくなっているのは、どうしてですか。

青少年課長　いじめに関しましては、いじめの認知件数ということで、平成22年度の大分県は全国2位の件数となっております。全国1位は熊本県です。大分県、大分市におきましては、年3回、細かくアンケート調査を行っておりまして、その調査結果に上がってきたもの、先生方の日頃の聞き取り等、教育相談であがってきたものを使用しております。認知件数の内、7割以上はすでに解決しておりますし、認知件数が多いというのは、それだけ細かく調査を行った結果だと捉えております。認知件数が少ない方が問題ではないかと考えております。

委員　全国一律の調査ではないのですね。

青少年課長　県ごとに、また市町村ごとに違うところもございます。大分県は、熊本県と同じ調査を行っております。

委員　調査基準が違いますからね。比べられないですね。

委員　調査するなら、全国一緒でないという意味がないですね。

委員長 調査の時期は、新年度に前年度の調査をするのですか。それとも、年度末にするのですか。

青少年課長 年度末に担当がまとめておいて、新年度にあげてくるということになっております。

委員 解決した件数は、高かったのですか。

青少年課長 大分県で71%、大分市は71.6%くらいです。

委員 全国平均は。

青少年課長 全国は79.5%で、ちょっと解決率は低いです。

委員 どこまでを解決というのかもむずかしいですよ。

委員長 不登校が、小学生が増えたのが気になるのですが、どのように取り組めばいいのでしょうか。

青少年課長 今まで病気として捉えていたものを、不登校として学校があげてきたということで増えた経緯があります。ただ、最近は小学校低学年の不登校が増えておりまして、子ども自身の問題よりも、家庭の養育等が問題だと思っておりますので、早めに保護者等への相談、専門機関に繋ぐことによって、未然防止につながるのではと考えております。

委員長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項5点目「平成23年度第2回市議会臨時会に

教育総務課長 おける一般議案について」ご報告申し上げます。

8月10日に開催されました市議会臨時会における教育委員会関係の議案のうち、大分市南大分小学校給食調理場厨房備品購入に係る議案及び市長部局提出の増改築工事等に係る議案3件につきましては、前回の本委員会でご説明したものでございまして、原案どおり可決し、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び10月の教育委員会の日程につきま

教育総務課長 して調整をお願いいたします。

次回9月の教育委員会は、議会との日程調整のため、10月13日(木)午後3時40分～でお願いいたします。

なお、教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時00分～開催いたしたいと考えておりますので、

よろしくお願いいたします。

10月の教育委員会は、11月1日(火)午後3時00分～でお願いいたします。

また、教育行政総合視察につきましては、後日日程を調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時29分 閉会)